

令和4年12月市議会定例会

市民生活部

議案説明資料

目 次

【予算案件】

1	令和4年12月市民生活部補正予算（案）総括表	1 頁
2	人件費補正について	2 頁
3	地区センター等の施設の光熱水費等について	3 頁
4	呉羽会館の光熱水費について	5 頁
5	とやま市民交流館等の光熱水費について	6 頁
6	行政サービスセンター庁舎の光熱水費等について	7 頁
7	八尾コミュニティセンター消防用設備等修繕について	8 頁
8	指定管理施設管理運営委託料について	9 頁
9	総合体育館民間活力導入に係るアドバイザー業務について	10 頁
10	大沢野行政サービスセンター庁舎の防犯対策について	12 頁
11	大沢野行政サービスセンター庁舎管理に係る 債務負担行為の追加について	13 頁

【条例案件】

12	富山市大沢野会館条例制定の件	14 頁
13	富山市大山会館条例制定の件	16 頁

1 令和4年12月 市民生活部補正予算（案）総括表

【一般会計】

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
市民生活部 合計	5,812,515	168,421	5,980,936	
(款2) 総務費	5,512,314	145,787	5,658,101	
(項1) 総務管理費	4,648,304	170,303	4,818,607	八尾コミュニティセンター管理運営費 1,300 体育施設管理運営費 85,745 行政サービスセンター費 359 光熱水費等 24,716 人件費 58,183
(項4) 戸籍住民基本台帳費	864,010	△ 24,516	839,494	人件費 △24,516
(款3) 民生費	300,201	22,634	322,835	
(項4) 市民生活費	218,532	15,195	233,727	人件費 15,195
(項5) 青少年女性費	81,669	7,439	89,108	人件費 7,439

2 人件費補正について

(1) 人件費

款	項	目	所 属	現 計 予算額 (千円)	補正額 (千円)	補正後 予算額 (千円)	職員数 (人)		
							現計 予算	今回 補正	増減
2 総務費	1総務管理費	1一般管理費	スポーツ健康課	84,954	15,314	100,268	12	14	2
			市民生活相談課	803,867	57,581	861,448	90	96	6
		8地域振興費	大沢野総務課	53,244	▲ 747	52,497	6	6	0
			大山総務課	53,262	366	53,628	6	6	0
			八尾総務課	53,242	206	53,448	7	7	0
			婦中総務課	41,482	8,464	49,946	5	6	1
			山田中核型地区センター	46,974	▲ 7,079	39,895	6	5	▲ 1
			細入中核型地区センター	54,329	▲ 8,714	45,615	6	5	▲ 1
	計		1,191,354	65,391	1,256,745	138	145	7	
	4戸籍住民基本台帳費	1戸籍住民基本台帳費	市民生活相談課	5,693	303	5,996	1	1	0
			市民課	362,275	▲ 17,213	345,062	57	53	▲ 4
			大沢野市民生活課	50,357	▲ 2,304	48,053	6	6	0
			大山市民生活課	47,946	7,370	55,316	6	7	1
			八尾市民生活課	52,817	▲ 2,725	50,092	6	6	0
婦中市民生活課			76,552	▲ 11,231	65,321	10	10	0	
計				595,640	▲ 25,800	569,840	86	83	▲ 3
3 民生費	4市民生活費	1市民生活総務費	市民生活相談課	118,121	18,004	136,125	15	16	1
			消費生活センター	38,806	▲ 997	37,809	5	5	0
	計		156,927	17,007	173,934	20	21	1	
	5青少年女性費	1青少年女性費	男女参画・市民協働課	38,372	7,439	45,811	6	7	1
計		38,372	7,439	45,811	6	7	1		
合 計		1,982,293	64,037	2,046,330	250	256	6		

(2) 報酬等

款	項	目	所 属	現 計 予算額 (千円)	補正額 (千円)	補正後 予算額 (千円)
2 総務費	1総務管理費	8地域振興費	八尾総務課	8,007	214	8,221
		13スポーツ振興費	スポーツ健康課	94,772	▲ 4,759	90,013
		14スポーツ施設費	スポーツ健康課	290,657	▲ 2,663	287,994
	計		393,436	▲ 7,208	386,228	
4戸籍住民基本台帳費	1戸籍住民基本台帳費	婦中市民生活課	3,755	1,284	5,039	
		計	3,755	1,284	5,039	
2 民生費	4市民生活費	2消費者対策費	消費生活センター	21,366	▲ 1,812	19,554
			計	21,366	▲ 1,812	19,554
合 計			418,557	▲ 7,736	410,821	

市民生活部 人件費・報酬等 総 合 計			現 計 予算額 (千円)	補正額 (千円)	補正後 予算額 (千円)
			2,400,850	56,301	2,457,151

【地区センター費等】

3 地区センター等の施設の光熱水費等について

[市民生活相談課]

(1) 補正額 14,468千円

〔 財源内訳 一般財源 14,468千円 〕

(2) 事業目的

燃料費等の単価が上昇したことにより、光熱水費等の不足が見込まれるため、所要額を補正するもの。

(3) 事業内容

ア. 地区センター費

(単位：千円)

区分	補正前の額	今回補正額	補正後の額
光熱水費（電気料）	52,050	10,862	62,912

イ. 地区コミュニティセンター管理運営費

(単位：千円)

区分	補正前の額	今回補正額	補正後の額
光熱水費（電気料）	2,450	409	2,859
燃料費	1,377	154	1,531
合計	3,827	563	4,390

ウ. 大久保ふれあいセンター管理運営費

(単位：千円)

区分	補正前の額	今回補正額	補正後の額
光熱水費（電気料）	1,679	507	2,186
燃料費	1,079	410	1,489
合計	2,758	917	3,675

エ. 八尾コミュニティセンター管理運営費

(単位：千円)

区分	補正前の額	今回補正額	補正後の額
光熱水費（電気料）	4,300	701	5,001
燃料費	2,550	312	2,862
合計	6,850	1,013	7,863

オ. 八尾ふらっと館管理運営費

(単位：千円)

区分	補正前の額	今回補正額	補正後の額
光熱水費（電気料）	1,200	1,113	2,313

【呉羽会館管理費】

4 呉羽会館の光熱水費について

[呉羽会館]

(1) 補正額 1, 148 千円

〔 財源内訳 一般財源 1, 148 千円 〕

(2) 事業目的

燃料費等の単価が上昇したことにより、光熱水費等の不足が見込まれるため、所要額を補正するもの。

(3) 光熱水費等の補正の内容

呉羽会館管理費

(単位：千円)

区分	補正前の額	今回補正額	補正後の額
光熱水費（電気料）	2, 838	1, 148	3, 986

【とやま市民交流館管理運営事務費】

5 とやま市民交流館等の光熱水費について

[とやま市民交流館]

(1) 補正額 4,947千円

財源内訳	諸収入	419千円
	一般財源	4,528千円

(2) 事業目的

電気料金等の単価が上昇したことにより、光熱水費の不足が見込まれるため、所要額を補正するもの。

(3) 光熱水費の補正の内容

とやま市民交流館管理運営事務費

(単位：千円)

区分	補正前の額	今回補正額	補正後の額
電気料	4,500	4,668	9,168
ガス料	750	619	1,369
上下水道料	1,202	▲340	862
合計	6,452	4,947	11,399

【行政サービスセンター費】

6 行政サービスセンター庁舎の光熱水費等について

[大沢野行政サービスセンター総務課]

[婦中行政サービスセンター総務課]

(1) 補正額 4, 153千円

〔 財源内訳 一般財源 4, 153千円 〕

(2) 事業目的

燃料費等の単価が上昇したことにより、光熱水費等の不足が見込まれるため、所要額を補正するもの。

(3) 光熱水費等の補正の内容

ア. 行政サービスセンター費（大沢野）

（単位：千円）

区分	補正前の額	今回補正額	補正後の額
光熱水費（電気料）	2, 970	765	3, 735
燃料費	3, 840	1, 118	4, 958
合計	6, 810	1, 883	8, 693

イ. 行政サービスセンター費（婦中）

（単位：千円）

区分	補正前の額	今回補正額	補正後の額
光熱水費（電気料）	7, 128	1, 992	9, 120
燃料費	2, 989	278	3, 267
合計	10, 117	2, 270	12, 387

【八尾コミュニティセンター管理運営費】

7 八尾コミュニティセンター消防用設備等修繕 について

[市民生活相談課]

(1) 補正額 1,300千円

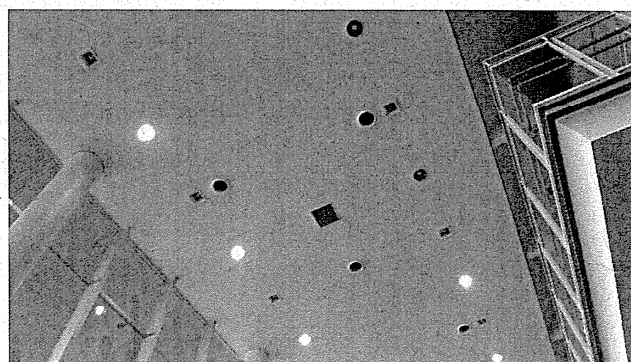
〔 財源内訳 一般財源 1,300千円 〕

(2) 事業目的

令和4年9月に行った消防設備等点検により、誘導灯及び非常用照明の不良について報告があったことから、器具の取替等の修繕を行うもの。

(3) 事業内容

八尾コミュニティセンター消防用設備等修繕業務委託 1,300千円



【体育施設管理運営費】

8 指定管理施設管理運営委託料について

[スポーツ健康課]

(1) 補正額 52,745千円

〔 財源内訳 一般財源 52,745千円 〕

(2) 事業目的

燃料費等の単価が上昇したことにより、光熱水費等の不足が見込まれるため、所要額を補正するもの。

(3) 事業内容

ア. 総合体育館	26,510千円
(光熱水費 26,510千円)	
イ. 東富山温水プール、北部プール	2,564千円
(燃料費 717千円)	
(光熱水費 1,847千円)	
ウ. 市民プール	20,171千円
(光熱水費 20,171千円)	
エ. 八尾 B&G プール、ゆめの森テニスコート	3,443千円
(燃料費 2,141千円)	
(光熱水費 1,302千円)	
オ. 富山市パークゴルフ場	57千円
(燃料費 19千円)	
(光熱水費 38千円)	

【体育施設管理運営費】

9 総合体育館民間活力導入に係るアドバイザー 業務について

[スポーツ健康課]

(1) 補正額 33,000千円

〔 財源内訳 一般財源 33,000千円 〕

(2) 事業目的

総合体育館における民間活力の導入について、富山グラウジーズの新B1リーグへの参入表明と市への要望書の提出を受け、施設の改修等にそれらを盛り込んだ事業内容の検討を行うとともに、事業化に向けた取り組みを進めるもの。

(3) 事業内容

新B1リーグのホームアリーナとして、その基準を満たすための改修等を含んだ内容での事業手法の検討と、選定した事業手法に基づく事業化に向けた各種手続きについてのアドバイザー業務。

《主な業務内容》

①事業スキームの検討業務

- ・事業スキームの比較検討と評価、確定
- ・マーケットサウンディングの実施
- ・老朽化に伴う更新・修繕費用や特定天井等の改修に伴う費用の算出

②事業方針等の検討業務

- ・実施方針（案）、要求水準書（案）の作成

③募集要項等の作成業務

- ・募集要項、要求水準書の作成
- ・基本協定書（案）、契約書（案）の作成
- ・各種資料についての法律上のチェック業務（法務支援）

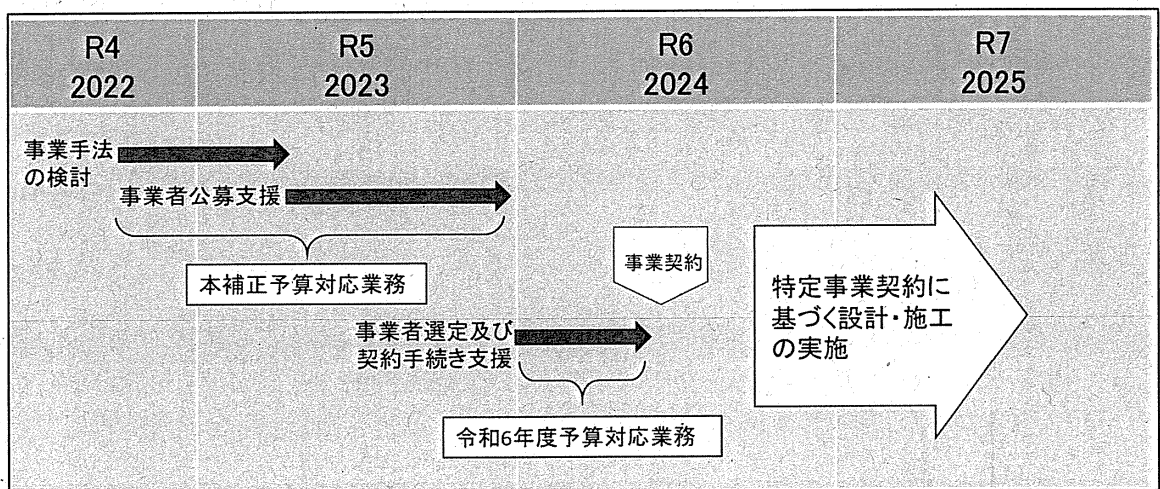
④事業者募集に係る業務

- ・実施方針等関連資料に関する質疑応答対応、個別対話対応業務

(4) その他

業務にあたっては、事業手法の検討に引き続き、事業者公募に係る業務を行うことから、事業費全額を繰越し、令和5年度末までの業務とする。

(5) 事業契約に向けた想定スケジュール



【行政サービスセンター費】

10 大沢野行政サービスセンター庁舎の防犯対策について

[大沢野行政サービスセンター総務課]

(1) 補正額 359千円

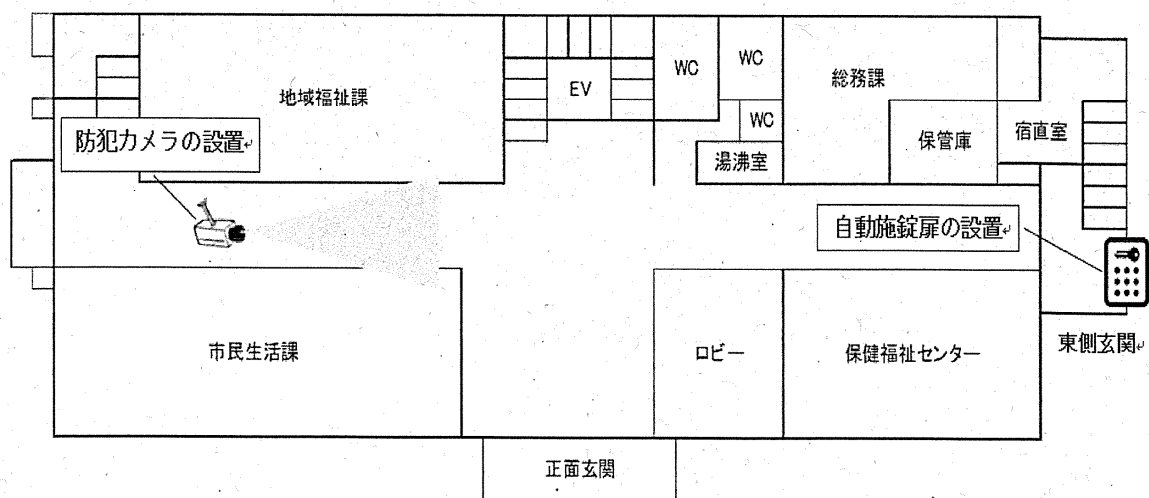
〔 財源内訳 一般財源 359千円 〕

(2) 事業目的

大沢野行政サービスセンターは令和5年4月に新規複合施設へ移転するが、現庁舎内にある土木事務所・農林事務所・東上下水道サービスセンターが、令和5年9月末に新規複合施設別館へ移転することから、その間の現庁舎の防犯対策に必要となる機器を設置するもの。

(3) 事業内容

- ア. 東側玄関自動施錠化業務委託 350千円
現庁舎の職員通用口として使用している東側玄関のドアを暗証番号式の自動施錠にする。
- イ. 防犯カメラ賃貸借（令和5年3月分） 9千円
現庁舎1階に防犯カメラを1台設置する。



【行政サービスセンター費】

11 大沢野行政サービスセンター庁舎管理に係る債務 負担行為の追加について

[大沢野行政サービスセンター総務課]

(1) 債務負担行為設定額 5.3 千円

(2) 事業目的

大沢野行政サービスセンター庁舎に防犯対策として、令和4年度中に防犯カメラを借り入れ令和5年9月末まで設置する必要があるため、防犯カメラ賃借料に係る債務負担行為を追加するもの。

(3) 事業内容

現庁舎1階に防犯カメラを1台設置する。

事 項	期 間	限度額
大沢野行政サービスセンター庁舎防犯カメラ賃借料	令和5年度	5.3 千円

【条例案件】

12 富山市大沢野会館条例制定の件

[市民生活相談課]

(1) 趣 旨

大沢野地区で建設中の複合施設の設置に関し条例を制定するもの。

(2) 内 容

当該施設は、行政サービスセンター、地域交流センター（会議室や多目的ホール、調理実習室等を整備）、図書館からなる複合施設であり、令和5年4月から供用開始する予定。

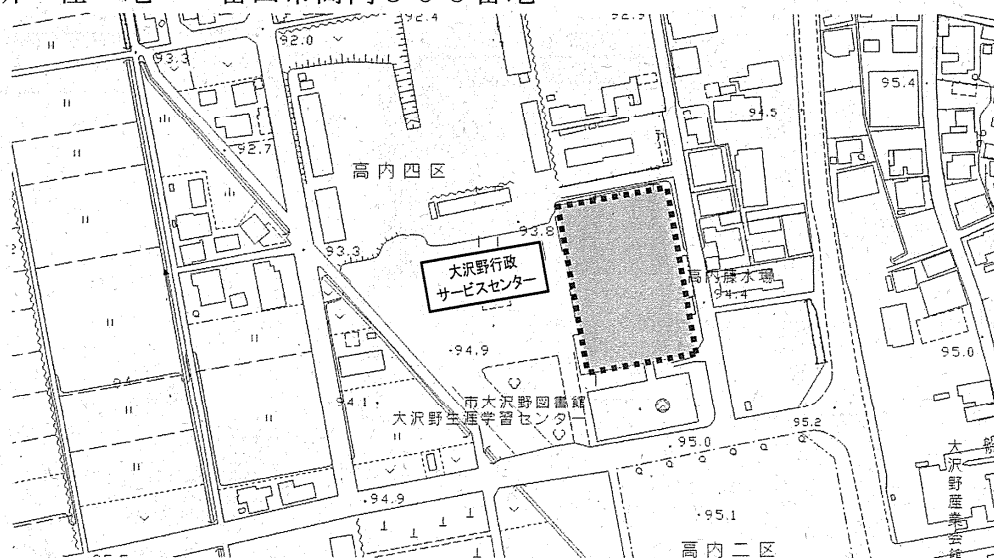
(3) 施行期日

令和5年4月3日

(富山市大沢野生涯学習センター条例は、令和5年4月1日廃止)

(4) 施設概要

①所在地 富山市高内365番地



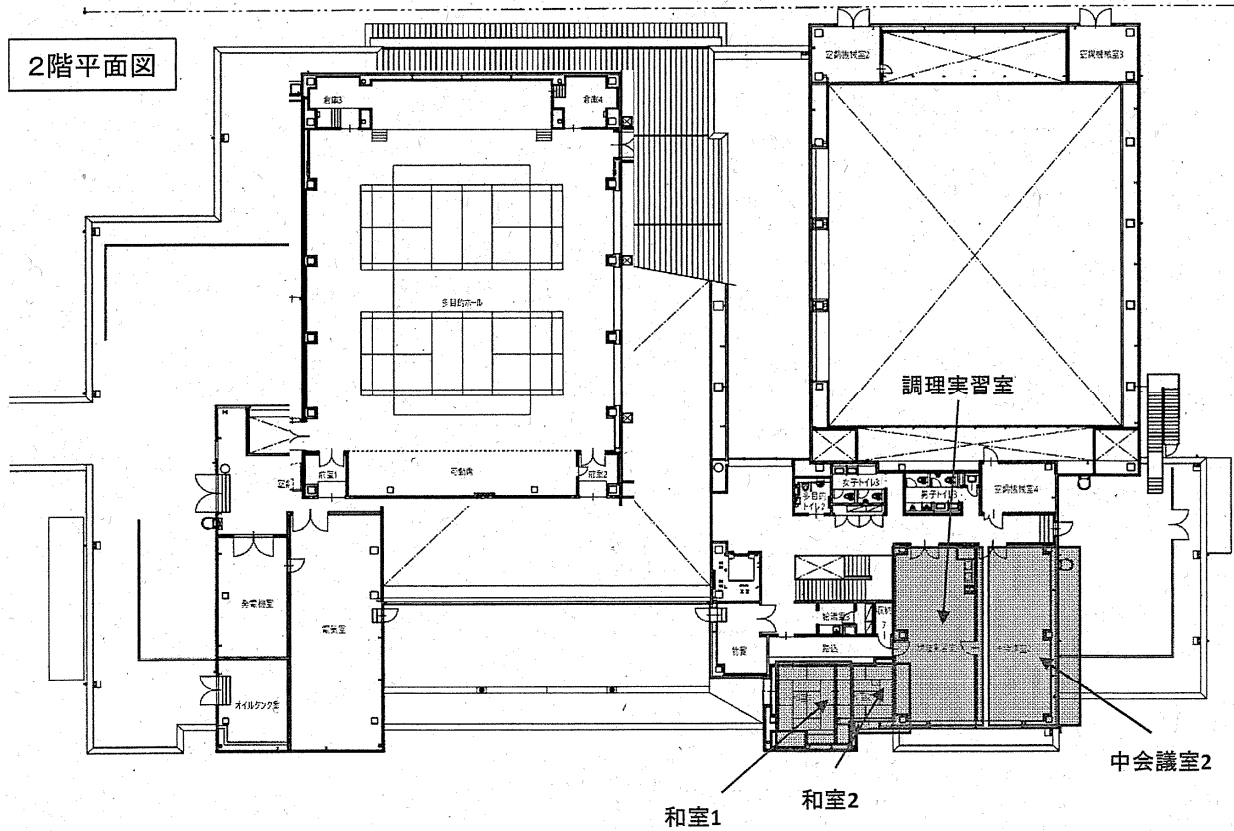
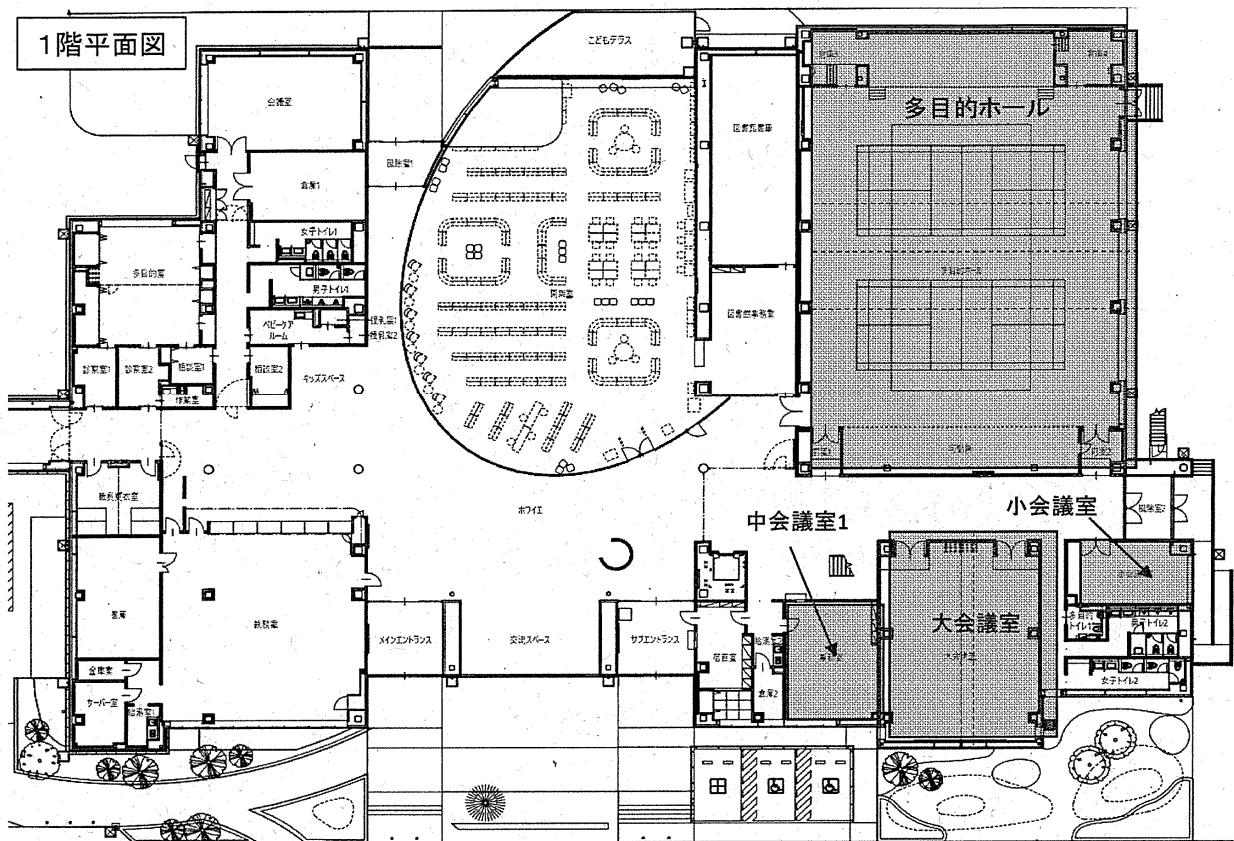
②敷地面積 8,350.3 m²

③延床面積 3,728.0 m²

(内訳) 行政部分	551.37 m ²
地域交流センター部分	1,210.74 m ²
図書館部分	621.71 m ²
共用部分等	1,344.20 m ²

④構 造 鉄骨造 2階建て

⑤施設平面図



【条例案件】

13 富山市大山会館条例制定の件

[市民生活相談課]

(1) 趣 旨

大山地区で建設中の複合施設の設置に関し条例を制定するもの。

(2) 内 容

当該施設は、行政サービスセンター、地域交流センター（会議室や多目的ホール、調理実習室等を整備）、図書館からなる複合施設であり、令和5年4月から供用開始する予定。

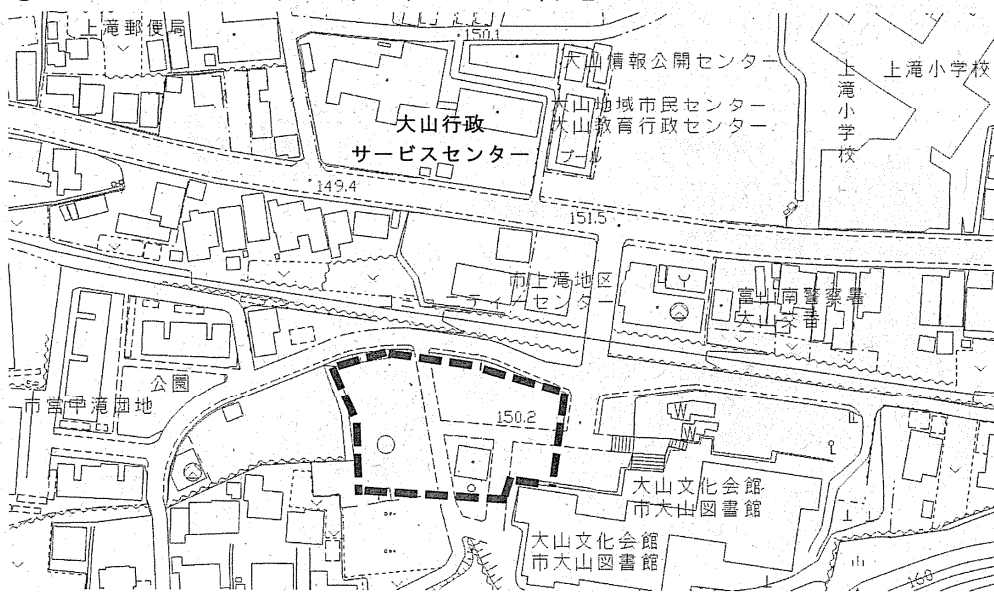
(3) 施行期日

令和5年4月3日

(富山市大山地域市民センター条例は、令和5年4月1日廃止)

(4) 施設概要

①所在地 富山市上滝567番地



②敷地面積 9,312.7㎡

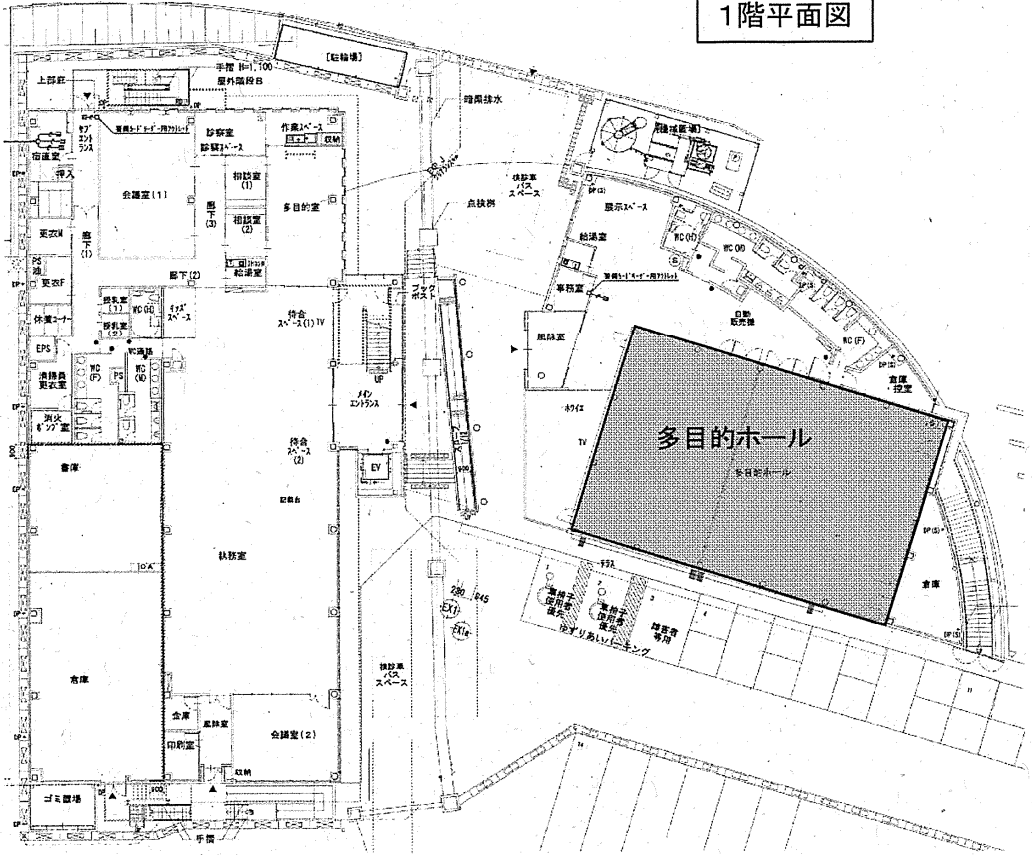
③延床面積 2,461.5㎡

(内訳) 行政部分	655.20㎡
地域交流センター部分	621.90㎡
図書館部分	450.00㎡
共用部分等	734.36㎡

④構 造 鉄骨造 2階建て

⑤施設平面図

1階平面図



2階平面図

